

第3回 デジタル改革実行本部会議

日時：令和5年2月14日(火)

場所：庁議室

■次第

- 1 「デジタル改革の実行方針」の改定について
- 2 「新潟県職員デジタル人材育成計画」の策定について

<参考資料>

【別紙1】 デジタル改革の実行方針（案）（新旧対照表）

【別紙2】 デジタル改革の実行方針（案）（溶け込み版） ※変更箇所ハイライト

【別紙3】 新潟県職員デジタル人材育成計画（案）

分野

これまでの取組(一例)

これからの方向性 (方針改定・令和5年度事業等)



教育

- ・県立学校学習支援システム導入準備(R4.9)
- ・県立学校ウェブ出願システム構築(R4年度末)

遠隔教育の推進や県立図書館への電子書籍システムの導入など、**I C T技術を活用した学びの環境の整備に取り組みます。**

【遠隔教育推進事業、電子図書館整備費、デジタル採点システム整備事業】

改定 県立学校学習支援システム等を活用し、個別最適な学びを推進します。



医療・福祉

- ・へき地におけるオンライン診療のモデル事業検討(R4.4~)
- ・A I 救急相談アプリの全県下導入(R4.6~)
- ・介護ロボット等の導入経費の支援を実施(R4.6~)
- ・市町村の保健師等を対象に、データ分析等を学ぶアカデミーを実施(R4.5~)

地域医療の課題解決に向け、持続可能なオンライン診療モデルの構築に取り組みます。

【へき地におけるオンライン診療モデル事業、児童相談所業務デジタル化推進事業】



防災

- ・住民と行政がリアルタイムで情報共有するためのシステムのプロトタイプを作成し、避難所における実証実験実施(R4.7~)

デジタル技術を活用した地域課題の解決に向け、災害時の確実な避難と被災者支援を実現するなどの防災DXに取り組みます。

【確実な避難と高度な被災者支援のための新システム研究開発費】



交通

- ・市町村担当者と勉強会を開催し、AI等を活用したMaaSの取組事例を紹介(R4.9)

デジタル技術を活用した地域における新たな移動手段の創出に取り組みます。

【新モビリティサービス導入推進事業】



警察

- ・各県との情報共有により先進事例の把握に努め、当県及び各都道府県警で開発したサイバー犯罪捜査用の各種ツールを導入し、捜査の効率化を推進

・データ連携・共有等による犯罪捜査の高度化や

改定 A I等の活用を推進します。

・刑事手続の効率化・迅速化のためにI T化を推進します。

分野

これまでの取組(一例)

これからの方向性 (方針改定・令和5年度事業等)



企業

- デジタル化支援を行う金融機関等向けセミナー(R3.4~)
- デジタル化を目指す企業向け事例紹介・個社課題解決支援(県内29社対象)(R4.4~)

県内企業のDX導入に向けた機運醸成を図るため、地域の複数企業が連携してDX導入を推進する際の課題整理等を支援するとともに、デジタル人材を育成するための環境を整備します。

【DX推進コミュニティ形成支援事業、DX推進意識改革支援事業、エンジニアコミュニティ事業】



建設

- 建設産業のバックオフィスDX推進(モデル事業の補助・横展開、意識醸成・人材育成)
- ICT活用工事の普及促進(役割別の専門研修、マッチング体験会)

道路除雪作業の効率化に向けた積雪センサーの設置や、ICT活用工事等の導入促進により、建設分野のDXを推進します。

【除雪パトロール省力化推進費、建設産業におけるDX推進】



農林水産

- スマート農林水産業に関する生産現場のニーズと県内企業等のシーズのマッチングを実施
- 農業農村インフラ管理の省力化・高度化を図るための計画策定に向けた利用ニーズ調査・ワークショップ

農作業の省力化・生産性向上に寄与するスマート農業技術の導入を推進するとともに、農業法人の経営管理部門のデジタル化を支援します。

【新潟米・園芸のスマート農業の推進、農業経営デジタル加速化事業、デジタル技術活用による中山間地域の農業生産体制強化】



電子契約

- 電子契約の実証実験(R4.4~5、R4.8~10)、庁内説明会(R4.7)
- 電子請求書システム事業者との勉強会(R4.10)

【電子契約システム導入事業】

- 改定** 電子契約を導入します。(R5.10)
- 事業者の電子請求書の利用を促進します。



web3

(取組なし)

- 改定** 地域課題の解決や県内産業の活性化のために新たなデジタル技術であるweb3※1やメタバース※2の検討を進めます。

※1 web3：ブロックチェーン技術に支えられて、個人がデータを分散して所有・管理し、中央集権不在で個人同士が自由につながり交流・取引する世界。

※2 メタバース：ユーザー間でコミュニケーションが可能な、インターネット等のネットワークを通じてアクセスできる、仮想的なデジタル空間。

分野

これまでの取組(一例)

これからの方向性 (方針改定・令和5年度事業等)



- 新電子申請システムの導入(R4.4～)
【電子収納機能の供用開始R4.6～】
- キャッシュレス決済の導入(R4.4～)

【行政手続オンライン化システムの運用】

- 改定** 電子申請システム共同利用による市町村のオンライン化支援を進めます。
- 収入証紙は令和6年8月末をもって廃止します。



- ペーパーレス環境の整備
(公文書管理システム導入、EメールPC・無線LAN整備)
- テレワーク環境の整備
(EメールPC・SIM導入、チャットツール導入)
- 「庁内デジタル活用推進キャンペーン～みんなでデジ活～」を実施し、デジタル環境を用いた業務改善や在宅勤務の積極的な活用を周知・啓発(R4.5～)

- 改定** 整備したモバイル環境や各種システムの活用を推進します。
- 効率的な働き方に資するデジタルツール導入を検討します。



- 「新潟県職員デジタル人材育成計画」の策定に向けた準備

- 改定** デジタル人材育成計画による計画的・効果的な人材育成を進めます。

2-(1) 「新潟県職員デジタル人材育成計画」の策定について

1 計画策定の背景

総合計画

人口減少やそれに起因する少子高齢化や活力・競争力の低下といった課題に直面する本県においては、デジタル技術・データを最大限活用し、暮らし・産業・行政の変革につなげていくことが重要な課題

デジタル改革の実行方針（求められる人材像）

県行政においては、デジタル技術の活用により、仕事のやり方を抜本的に見直して大幅に業務効率化しつつ、求められる業務に注力して質の高い成果を上げる人材が求められている。

2 計画策定の目的

デジタル改革の担い手となる人材の充実が不可欠であることから、本県におけるデジタル人材の育成を計画的・効果的に推進することを目的に、求められる能力を設定した上で、必要な研修内容や取組を示す。

3 計画の骨子

効果的な人材育成のため、3つの観点で取り組む

一般職員
(階層別)

職務により必要となる能力が異なることから、階層に応じた職員の求められる役割及び能力を特定し、それに見合った研修を実施する。

職員全体のレベルアップ

DX推進マネジャー
・DX推進員

所属の課題を設定し、デジタル技術を活用した課題解決に取り組む。そのために必要となる研修を実施する。

モチベーションの高い人材の
発掘・育成

デジタル専門人材
(ICT推進課等職員)

デジタル改革を牽引する職員として、専門能力を維持・向上するために必要となる研修を実施する。

デジタル改革を牽引するための
専門性の担保

2-(2) 「新潟県職員デジタル人材育成計画」の策定について

4 一般職員（階層別）の育成

階層に応じた役割や必要なスキルを次のとおり定め、計画的な研修を実施する。

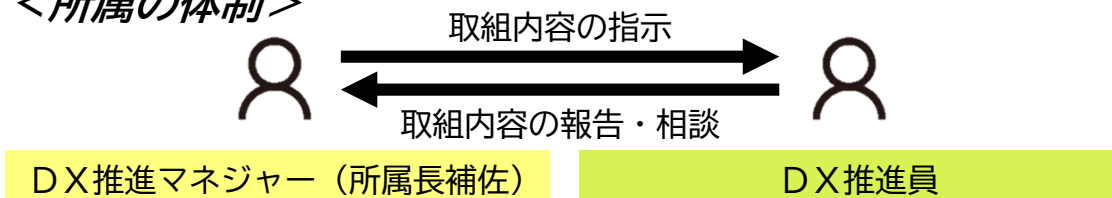
階層	役割	主な研修内容
所属長・所属長補佐	D X推進のリーダーとして、県民サービスの向上と業務改革に向け、所属業務のデジタル化（既存システム更改、SaaS利用）にとどまらず、目指すべき県業務全体の改革を実現するようリーダーシップを発揮する。	<ul style="list-style-type: none"> ・マネジメント ・リーダーシップ ・変革マインド醸成
係長	デジタル技術を活用した課題の解決に向けて、プロジェクトをマネジメントする。係員とともに企画・改善策を調整の上、ICT推進課等と連携し、デジタル技術の効果的な活用を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・リーダーシップ ・プロジェクトマネジメント
主任	デジタル技術やデータを利活用して、県民のニーズや課題を把握し、業務の企画立案及び県民サービスの向上のための改善策の立案を行う。併せて、現状の業務の可視化及び業務分析を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・政策形成能力向上（デザイン思考を含む。） ・デジタル技術活用 ・B P R基礎 ・データ利活用
主事・技師	デジタル技術や情報セキュリティに関する基礎知識を習得し、デジタル技術を生かして業務を遂行する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT基礎 ・DX基礎 ・情報セキュリティ基礎

ITパスポートの資格取得を奨励

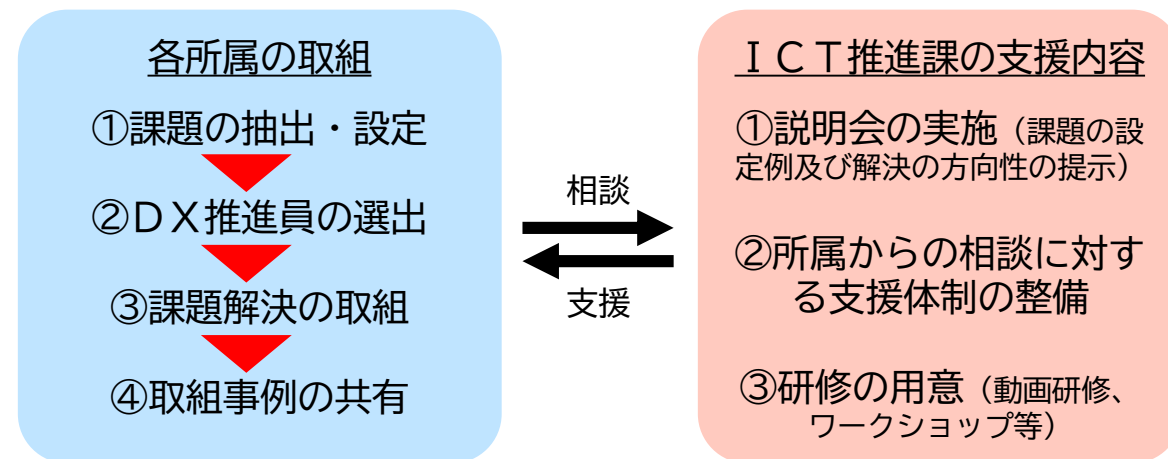
5 D X推進員の育成・活動内容

各所属に配置するD X推進員の育成の一環として、実際の業務における課題の解決を行いながら、デジタル技術を活用した課題解決能力を身に付ける取組を行う。

<所属の体制>



<取組の流れ>



6 専門人材（ICT推進課等職員）の育成

ICT推進課職員やキャリア採用職員については、専門性の高い研修の受講や外部人材によるO J Tを通じて、最新の知識の習得や技術力の維持・向上を図る。